

## 第2回動物愛護センター整備検討市民委員会 会議録（概要）

- と き 令和元年8月2日(金) 13時30分～17時15分
- ところ (仮称)動物愛護センター整備候補予定地  
市総合保健福祉センター 多目的ホール
- 出席者 委員18名(3名の方は所用により欠席)、事務局7名

### ■ 次第

- 一 現地視察  
総合保健福祉センター、ポリテクセンター跡地、犬管理所
- 二 開会
- 三 委員長あいさつ
- 四 議事録署名人の選出  
(傍聴の許可、傍聴人3名)
- 五 現地視察についての質疑応答
- 六 協議事項
  - 1 (仮称)動物愛護センターの機能等について
- 七 その他
- 八 閉会

### ■ 内容（概要）

#### 【議事録署名人の選出】

委員長が指名することで一同了承。今回の署名人として、鈴木一栄委員並びに永山美代子委員を指名し、了承を得る。

#### 【現地視察についての質疑応答】

現地視察を行った(仮称)動物愛護センターの整備候補予定地3箇所についての質疑応答を行う。

#### < A委員 >

犬管理所に機械警備が導入されているが、人の配置等、現在はどのような体制となっているのか。センター整備後はどう管理していくのか。また、平成26年度の検討委員会における検討結果では、休憩室が位置付けられているが、管理者が24時間体制でセンターを管理する宿直室なのか、それとも職員が食事や休憩をするスペースなのか。

<事務局>

犬管理所は現在、平日は8時30分から17時15分まで、委託業者の社員が1名常駐し、犬舎等の清掃や給餌、運動等、日常の健康管理等を行っている。休日は、清掃や給餌等のため、1～2時間程度、犬の世話をを行っている。その他の時間帯については、機械警備により、施設管理を行っている。センター整備後においても、機械警備の導入等、同様の体制を想定している。

また、平成26年度当時の検討委員会における検討結果である休憩室は、委託業者事務室を指しているものであり、宿直室や職員が食事・休憩するものではない。

<B委員>

ポリテクセンター跡地は地すべり防止区域に指定されているが、震度いくつ以上で、雨量何ミリで地すべりを起こすなどと、具体的な数値はあるのか。

<事務局>

具体的な数値で示されたものはない。

<委員長>

総合保健福祉センターの埋蔵文化財とは、具体的にどのようなものなのか。

<事務局>

文化振興課に確認したところ、条里跡が御厩町や高坂町に存するとのことで、掘削等の工事に着手する際には事前の手続き等が必要となる。総合保健福祉センター敷地は開発済みであり、文化財の状態は把握しているとのことである。

### 【(仮称)動物愛護センターの機能等について】

資料に基づき、事務局から説明する。

<委員長>

はじめに、ただいまの説明について質問のある方はお願いします。

<A委員>

センターの機能と比べ、現在ない機能は何か。また、収容動物の流れと処分の判断基準は、どのようになっているのか。

<事務局>

犬猫を収容した場合、まずは健康状態を観察する。必要に応じて傷病の手当を行う。飼い主への返還される犬は、別紙資料のとおり多い状況にある。動物の状態にもよるが、1ヶ月程度、人への順化等を観察し、譲渡適性があれば、新たな飼い主とのマッチング(相性確認等)を行い譲渡する。傷病により重篤な状態にあるものや人への順化が改善されないもの等、譲渡に適さない犬猫は、残念ながら安楽殺も含み、処分せざるを得ない。安楽殺を含む処分は、当課の獣医師(4名)が動物の状態を確認し、基準に基づき、やむを得ず実施している。

現在の犬管理所は、人と動物とのふれあい機能が抜け落ちており、動物のぬ

くもりを知り、命を慈しむ心を育てることは、特に子どもの教育において重要なものとなるものと考えている。動物の愛護と適正管理の発信も大切である。

< C 委員 >

現在、保健所は土日祝日を閉所しているので、飼い犬等を引き取ったり、譲渡を受けたりする場合は、平日に仕事を休むことになる。センター開所後は、土日祝日等は閉所する考えなのか。

< 事務局 >

センターの機能として、犬猫とのふれあいによる情操教育や動物の愛護・管理の情報発信等もあるため、市民の来所を促すため、最終決定ではないが、土日祝日の一部開所を検討している。

< C 委員 >

平日に仕事を休むのは難しい。市民ファーストで検討いただきたい。  
受入室とあるが、来場者の入口と動物の搬入口は同じなのか。

< 事務局 >

来場者の入口（エントランス）と動物の搬入口は別とし、人は玄関から、動物は車寄せ、いわゆるプラットフォーム（小中学校の給食配膳室、給食センターからのトラック荷台と同程度の高さで、荷台から直接、給食を運び込める仕様）からケージに入った状態で搬入し、受入室において犬猫の健康状態等をトリアージする方向で考えている。

< C 委員 >

車寄せは、必ず設置するのか。

< 事務局 >

センターの立地等もあるため、状況に応じて設置する考えである。少なくとも、来場者の入口と動物の搬入口は別で考えている。

< D 委員 >

現在、収容している犬猫の譲渡情報を、どう発信しているのか。センター後の発信はどう考えているのか。また、ボランティアとはどのように連携しているのか。

< 事務局 >

市公式ホームページへの掲載や、市公式告知スペースへの掲示を行っている。譲渡に当たっては、事前に譲渡希望申請をしていただき、資格審査をパスした方に順番に案内している。猫は、ホームページに案内した段階で譲渡希望者からの譲渡申込があることが多いが、特に子犬は、審査を通過した譲渡希望者が数十人おり、本日ご覧いただいた子犬は、円滑に譲渡されるものと思う。センター開所後においても、同様の手法を想定している。

本日も委員として動物愛護団体3団体の代表者が出席されているが、これらの団体はもとより、個人で動物愛護管理に取り組まれている方々の御努力には、本当に頭が下がる。市が収容している犬猫で譲渡が困難なものを受け入れていただき、団体各々のネットワークにより、新たな飼い主へ譲渡していただいている。また、不妊去勢による野良猫対策や地域活動への助力など、

その取組みに感謝している。他の自治体においては、ミルクボランティアを導入している事例も多い。

< E 委員 >

動物愛護団体の設立後、本市の現状はどのように変わったのか、C 委員にお尋ねしたい。

< 委員長 >

本会の趣旨とは、ズレがあると思うが。

< C 委員 >

個人で活動している市民が大勢いる。不妊去勢や里親探しを行っている市民もいる。このような活動は、猫の収容匹数の減に貢献している。

< B 委員 >

センターの整備候補予定地周辺の住宅数について、200m 圏内や 500m 圏内など、数値として整理したデータはあるのか。また、犬管理所に隣接した住宅からの苦情はあるのか。

< 事務局 >

整理したものはない。概ね、近隣でどの程度の住宅数があるのかで作成している。ポリテクセンター跡地では約 180m 程度に住宅があり、旧国道 6 号沿いには、多数の住宅がある。総合保健福祉センターには、隣接地に住宅が 1 軒あり、その周辺には工場や葬儀場、集合住宅がある。

犬管理所の隣接住家は、収容犬が多ければ、鳴き声等がうるさくはないと思う。隣接住宅とは良好な関係であり、ここ数年は苦情もなく、犬を譲渡した経緯もある。過去に焼却炉の煙について苦情があったが、炉を交換するなどして改善している。

< B 委員 >

焼却施設を新規に整備した場合、近隣への影響は少ないということか。

< 事務局 >

近隣に焼却施設が整備されることは、理解を得ることは一般的には困難ではないかと考えている。施設の整備に大きな影響を与えるものと考えている。

< F 委員 >

資料では 5 つの案が示されているが、整備場所をどう決めるのか、迷っている。総合保健福祉センター内に処分施設を整備することは困難であると考ええる一方、ポリテクセンター跡地は道路整備や給水設備に莫大な費用を要する。整備費用の限度額はどの程度なのか。

< 事務局 >

資料のとおり、センター整備に国補助金が乏しい状況にある。国補助金は、事業費の半額や 3 分の 1 程度の補助率が一般的であるが、昨年度整備が完了した、大分県と大分市が共同で整備したセンターでは、総事業費が約 10 億円に対し、国補助金は 3 千数百万円、約 3 % 程度とのことである。この国補助金はセンターの新設だけでなく改修等も対象となるため、補助率は申請数によっても変わる。復興創生期にある本市としては、他事業に係る経費等もあ

るので、現時点では、限度額を定めてはいないが、少ない経費で効果があるセンター整備を目指している。

<委員長>

現実路線を考えるとということですかね。

<C委員>

現在の焼却設備の耐用年数は、あとどの程度あるのか。

<事務局>

犬管理所は、昭和 42 年度に県が整備し、本市が中核市に移行する平成 11 年度に、外壁を除き、全面改築した施設である。その際、焼却設備も新設した。その後、平成 23 年度に焼却炉（釜）を交換した。メーカーから聴取したところ、当分は使用できるとの回答を得ている。ここ数年、処分・焼却頭数が減少しており、焼却炉への負担も少ない。

<C委員>

センター整備後も、殺処分ありきなのか。

<事務局>

殺処分はあるものと思う。殺処分をしたいわけではないが、収容した犬等の状態によっては、獣医師の判断等により安楽殺等を含め、殺処分をせざるを得ないこともある。不必要な殺処分をする考えはない。場合によっては、殺処分しなければならないこともある。

<C委員>

ミルクボランティアを導入するとすれば、ボランティアが育てた猫を譲渡できないからとの理由で殺処分すれば、協力体制は崩壊する。

<事務局>

譲渡できないからと言って処分する考えは現段階ではない。データによれば、本市においては5年ほど前まで、収容できないからとの理由で殺処分していた経緯はあるが、病気等で動物が苦しむとすれば、獣医師等の判断により、安楽殺せざるを得ないこともある。

<委員長>

本会は、動物愛護の在り方を議論する場ではない。センター整備とのズレがあると思う。

<C委員>

収容頭数に関係していくことであるので、あえて聞いている。

<委員長>

動物の命の大切さ、センターとしての機能、情報発信の在り方など、様々な話が出ている。殺処分は致し方なしとの説明もあったところである。C委員にお尋ねしますが、殺処分をしていない自治体はあるのですか。

<C委員>

確か、岐阜のセンターには殺処分施設（ガス室）がなかったと思う。収容容量がそれほど大きくないセンターだったと思う。

< G 委員 >

犬猫を捨てる人がいるから、殺処分をせざるを得ない状況となる。犬猫を捨てないように努力することが大切である。不妊去勢が行われているが、相変わらず子猫の引取り要請は多い。資料によれば、全国的にも多くの犬猫が殺処分されている。これは悲惨な状況である。犬猫を捨てない広報、動物先進国と言われているドイツやイタリア、イギリスでも動物虐待はある。だから、家庭教育、子ども教育が大切である。法律上、犬猫は物となるが、動物を大切に思う心は大切である。

< 委員長 >

広報や飼い主のエチケットなどは大切である。

< H 委員 >

皆さん、冷静に考えましょう。平成 26 年度の委員会で検討したことが頓挫した。本会は、整備に向けて改めて検討し、センター整備を確実に実現することが使命ではないのか。設備の充実度、今ある物の有効活用など、総合的に判断していかなければならない。資料で示された中で、最善策は何なのか。コスト等を含め、いち早く検討案を作り上げていきたい。適切な議事進行をお願いしたい。

< 委員長 >

事務局から 5 つの案が示され、コストやメリット、デメリット等を踏まえ、意見をお願いしたい。

< I 委員 >

センターは、犬猫のみを対象とするのか。家庭ではペットとしてカワウソや、は虫類等のエキゾチックアニマルが飼われている。飼育できなくなった場合、引取り等を行わないのか。

< 事務局 >

センターで取り扱う動物は、犬猫のみで考えている。エキゾチックアニマルについては、現在でも飼い方相談等を行っている。飼い主が何らかの事情で飼育困難となり、引取り等の相談があった場合は、新たな飼い主を見つけることや、購入したペットショップへ引取りを依頼するなどの助言を行っている。

< 委員長 >

想定外の動物の発生もあるでしょう。

< E 委員 >

総合保健福祉センターの緑地帯は、今は荒れ放題となっているが、昔はきれいに整備されていて、コンサートを行ったこともある。内郷地区住民の中には、ゆくゆくは総合保健福祉センターに支所を移転したいとの声がある。なぜなら、支所と地区保健福祉センターが分離しているため、手続き等が不便であるからである。その声よりも動物愛護センターの整備が先では、納得できない。ポリテクセンター跡地は良い場所と考える。少なくとも、総合保健福祉センターに動物愛護センターを整備するよりは、反対運動は起こりに

くいと考える。

<委員長>

広域多核分散都市で地域問題も多い。納得のいく着地点が必要である。

<J委員>

先日、勿来地区の高齢者宅において猫の多頭飼育崩壊が発生し、私共の動物愛護団体に対し、包括支援センターからの会議出席要請があった。包括では、生活衛生課にも出席要請したが、会議への出席は断られたとのこと。

- ・飼い方の相談には応じるが、会議に出席しても意味はない。
- ・動物愛護団体を紹介することはできる。
- ・飼い主が猫の不妊去勢を受け入れれば、相談に応じる。

40匹を超える猫が屋内飼育され、糞尿により異臭を放つとともに、猫が圧死するなど、生活環境、飼育環境ともに劣悪な状況であった。当会では、捕獲器を追加購入するなど臨時の出費も伴った。

札幌市では、多頭飼育崩壊等により多くの猫を引き受けなければならない状況に至った際には、犬収容室や車庫、倉庫等を臨時の収容スペースとして用意し、臨時譲渡会の開催をSNS等で発信している。

当会では、埼玉県の獣医師が来訪し、毎回50～100匹程度の不妊去勢手術の協力をいただいている。地元の獣医師で野良猫等の不妊去勢を対応してもらうことが、その獣医師の目標である。

動物愛護センター等において、野良猫等の不妊去勢手術を行っている自治体もある。今すぐには無理かも知れないが、本市においても実現できればと思っている。動物愛護団体では、金銭的にも技術的にも限界である。保健所はリーダーシップを発揮すべきである。野良猫の全体像は不明である。

<委員長>

生活保護者にも多頭飼育の問題がある。多頭飼育崩壊や貧困、生活保護者など、世間に認知されていない問題は多い。

<J委員>

週1回程度、多頭飼育崩壊がある。やさしい気持ちで餌を与えるのだろうが、センター整備後は、センターにおいて、すぐでなくとも不妊去勢を実施すべきである。猫の収容能力について、平成26年度の検討では27匹、今回の案では30匹となっているが、全体像からは、まだまだ少ないのではないか。

<委員長>

市において不妊去勢手術はできるのか。猫は収容できるのかとのことであるが、事務局から説明はあるか。

<事務局>

今回提示した案では、猫30匹収容とは30猫ケージと考えていただきたい。子猫は1腹飼育を基本と考えているため、猫の収容は子幼猫がほとんどであるため、ある程度は収容できるものと考えている。全ての猫を引き受けて収容することは、キャパシティからも困難である。

獣医師は、公衆衛生分野と臨床分野に分かれていることから、長期的視点

に立てば対応できるのではないかと個人的には考えている。

<委員長>

全体を通しての意見をお願いしたい。

<C委員>

センター整備を考え始めたきっかけは、犬管理所が劣悪な状態にあったからである。狂犬病予防法があり、犬をメインで考えていたから、犬の収容頭数が多くなってしまった。動物を取り巻く問題は、時代とともに変わってきており、猫の多頭飼育崩壊についても検討していく必要がある。

<委員長>

地域の猫の実態も考え、収容頭数を検討する必要がある。発言をされていない委員の方からの御意見をいただきたいと思います。

<K委員>

当初は既存施設を活用する案（オ案）が、経費からもふさわしいと考えていたが、E委員の意見（支所を総合保健福祉センターに移転）を聞いて、ぐらついている。ポリテクセンター跡地は、上水道や道路拡幅に莫大は費用がかかるので、今は迷っている

<L委員>

現時点で意見は、特にありません。

<M委員>

整備候補予定地を3箇所視察した。ポリテクセンター跡地は土砂崩れの危険性もあり、整備に莫大な費用はかかるが、広々としており、様々な施設が整備でき、将来的に見れば最良と思う。総合保健福祉センターは中心部に位置しており、住宅地も多い。

<N委員>

犬の運動やイベント開催などで広いスペースが確保できる、ポリテクセンター跡地が適していると思う。センターが動物の愛護・管理の拠点として、市民に認知されやすくなる。小さい場所・施設では人が入れないばかりか、動物の愛護や終生飼養の啓発等、情報発信も弱くなってしまう。

<O委員>

施設の立地と機能について、住んでいるからこそ、活動しているからこそ意見を伺い、大変勉強になった。子どもにどのような教育をしていくか。動物愛護と生命尊重だけではダメだと実感した。

<P委員>

整備候補予定地を3箇所視察したが、当初は総合保健福祉センターが良いと考えた。犬管理所をみると、管理所を活用した案も良いと考えた。皆さんの意見を伺うと、ポリテクセンター跡地なのかなとも思った。煙も臭いも出ない最新鋭の焼却設備を導入すれば、整備費用面からも、住宅地にある総合保健福祉センターで理解が得られるのではないかとも思う。子どもの教育は、単に動物とふれあうだけでなく、動物が死んでしまったらその後どうなるのかを、マイルドに分かるようにすることも大切なのではないかと思う。



< Q 委員 >

行政区長としてごみ集積場の猫・カラス問題の対処に、長年苦勞している。野良犬は見かけなくなったが、野良猫は増える一方である。センターで子猫等を収容・処分していかないと、地域の問題は解決されない。

< 委員長 >

長時間にわたり、熱心に御議論していただいた。これまでの議論を踏まえ、センター整備を進めて参りたい。

【その他】

次回開催日程 8月27日(火)13時30分、総合保健福祉センター多目的ホール  
第1回委員会に寄せられた傍聴人の意見 1名  
その他（庶務的連絡事項）

以上